

学習支援登録申込書

ふりがな 申請者（保護者） 氏名			区分 □ひとり親家庭 □低所得子育て世帯 (※1・2)
住所	〒一 津市		
連絡先	(電話) (携帯)	(FAX) (E-mail)	
ふりがな 児童氏名			性別 男・女
学校名			学年 年生
得意科目		苦手科目	
希望教室 (※3・5) ※最も希望者の 多い曜日で決定	学習支援教室	津駅付近・津新町駅付近・久居駅付近	
	公民館教室	上野公民館 水曜日 18時～20時	一志高岡公民館 月曜日 18時～20時
		月曜日 18時～20時	水曜日 18時～20時
自宅派遣希望の 有無および理由 (※4・5)	自宅派遣を希望しない 希望する ※別紙理由書を記入してください ※上記連絡先 E-mail も記入してください		

次に掲げる事項について同意した上で、津市ひとり親家庭及び低所得子育て世帯の児童への学習支援事業の登録を申し込みます。

- (1) 児童がこの学習支援事業の該当者であるかを確認するために、公簿その他の必要な資料の提供を他の行政機関等に求める。
- (2) 児童がこの学習支援事業の該当者であるかを津市が確認するために関係書類の提出を求められた場合は、これに応じること。
- (3) 自宅と学習支援教室間の児童の行き来については、安全確保に注意し、すべての責任を負うこと。
- (4) 津市及び受託者の指示に従い学習支援を受けること。

令和 年 月 日

申請者（保護者）

(宛先) 津市長

(裏面もご確認ください)

※1 ひとり親家庭の場合は、次の書類のいずれかを提出してください。

(1) 児童扶養手当証書

(2) 児童本人の福祉医療費受給資格証（一人親）

※2 低所得子育て世帯の場合は、就学援助認定通知書を提出してください（生活保護受給中の場合は不要です）。

※3 学習支援教室については、申し込んだ希望教室とは異なる場合があります。

※4 学習支援教室での支援を原則としますが、教室へ通うことが困難な場合などを理由として、申請者が希望し、津市が派遣の必要ありと認める場合は、自宅派遣型の学習支援を実施します。ただし、派遣する講師の調整ができず、支援開始が遅れたり、開始できない場合もあります。

※5 学習支援教室及び公民館教室においての学習支援は週1回2時間ですが、自宅派遣による学習支援は、週1回1時間30分になります。

※6 学習支援登録者には、登録後、津市から登録決定通知書を送付します。

※7 登録後、年度途中に児童扶養手当、福祉医療、就学援助の認定や生活保護の受給状況に変更が生じた場合は、学習支援の利用を停止し、すみやかに津市へ連絡してください（不正に学習支援事業を利用した場合は、受講料を請求する場合があります）。